

令和元年度第1回臨時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和2年3月26日（木曜日）
午後3時00分から午後3時40分まで
- 2 場 所 東京消防庁スクワール麴町3階「錦華」
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 7名（評議員）
菅野弘一、齋藤武、白戸太郎、高橋龍三郎
武井正子、富田幸博、とや英津子
- 6 その他出席者 （理事長）並木一夫、（常務理事）安藤博
（理事） 高野秀夫、濱出雄三
（監事） 江川秀章、松田二郎
- 7 議 題
第1号議案 令和2年度事業計画及び予算について（意見聴取）

8 議事に至るまでの経過

定刻になり、評議員会を開会した。議長選出までの間、早崎道晴事務局長が進行役を務めた。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項並びに評議員会会議規程第8条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田幸博評議員を議長に」との推薦があり、出席した全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任し、議長席に移動し議事を開始した。

議長から、武井正子評議員と齋藤武評議員を議事録署名人に指名したい旨を提案し、出席した全評議員の同意を得、提案どおり選任された。

9 議事の経過及び結果

第1号議案 令和2年度事業計画及び予算について（意見聴取）

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け早崎事務局長が、配付資料「令和2年度事業計画書及び予算書（案）」をもとに説明を行った。

(2) 質疑及び

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

①（質問）

東京2020大会の延期により、事業計画及び収支予算の変更が想定されるが、補正予算等を組むこととなるか。その際に改めて理事会の承認を得る必要があるか。また、既に大会後の東京体育館の利用予約が入っているか。

（回答）

公益財団法人の予算は組織における損益の目標であり、この目標を期中に変更する場合にどのような手続きを経るかは当該法人が判断することとされている。当事業団の場合は、財務規程第17条により、公益目的事業の種類又は内容の変更、収益事業等の内容の変更を行う場合に、理事会の承認を得なければならない旨定めている。

2020大会後、令和3年3月までの東京体育館の予約については、既に優先予約で受け付けており、この時期に東京体育館が使えないことになると、利用団体との調整が必要になる。

②（質問）

新型コロナウイルスの世界的流行により、埋蔵文化財事業への影響はあるか。また、東京2020大会の延期に伴うスポーツ実施率の向上や気運の醸成についての考えは。

（回答）

埋蔵文化財事業は、現状、予定通り実施する。

令和2年度は、オリンピック・パラリンピックの開催により、会場となる施設での事業はもともと少なかった。大会が1年延期されることとなり、気運醸

成のための時間ができたため、事業団が一丸となり盛り上げていきたい。

③（質問）

2020大会が延期されることに伴い、施設を一般の利用に開放するか。

（回答）

現在は、都と組織委員会の契約で、組織委員会の独占的使用期間となっており、既に大会時の仮設物を設置してあったり、一般利用のために必要な設備や用具を移設しているため、現状においては開放することは難しいと思われるが、できる限り都民のスポーツ振興を図れるようにしていきたい。

質疑終了後、議長から同席した理事に対し、本議案についてあった質疑・意見を踏まえ、今後の事業等に反映していただくよう報告し、本意見聴取を終了した。

10 その他

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、午後3時40分、散会した。